

## jRCT公表情報の報告

研究代表医師が実施計画（様式第一）を管轄する地方厚生局へ提出し、研究代表医師から当該研究内容がjRCTで公表された旨の情報提供を受けた場合は、速やかに、当院の病院長へ報告してください。

病院長への報告は、臨床研究推進センターが支援いたしますので、jRCTで公表が確認できた場合は、臨床研究推進センターに連絡してください。

